

平成27年4月15日

北洋銀行と債権流動化に関する業務提携契約を締結しました

～本提携と併せ PPP/PFI 事業での連携も強化します～

札幌信用金庫と北洋銀行は4月14日付で債権流動化による地域の成長支援を目的とした業務提携契約を締結しましたのでお知らせします。

当金庫は、お客様の資金調達と財務改善ニーズを同時に満たすことができる債権流動化業務を平成18年3月から開始しており、地域経済活性化の一環として担保・保証人に依存しない債権流動化を活用した地域密着型金融を推進しております。

今般、北洋銀行との業務提携に基づき、さらに地域密着型金融を発展させ、営業区域のお客様との関係を従来に増して強化していくとともに地域経済活性化に寄与して参ります。

1. 本件業務提携契約のメリット

これまで北洋銀行が道内外で蓄積してきた債権流動化のノウハウを、地場企業のお取引先を多く持つ当金庫が活用することにより、両者の強みを活かしながら、地域経済活性化に向けた効果的な取り組みが期待できます。

北海道の基幹産業で且つ公共工事比率の高い道内建設業界向けの完成工事未収入金債権流動化を主体に、診療報酬や割賦債権等の共同案件の構築を目指します。

また、本提携と併せ地方創生に向けてPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)/PFI(パブリック・ファイナンス・イニシアチブ)事業の連携も強化して参ります。

2. 債権流動化について(別添イメージ図)

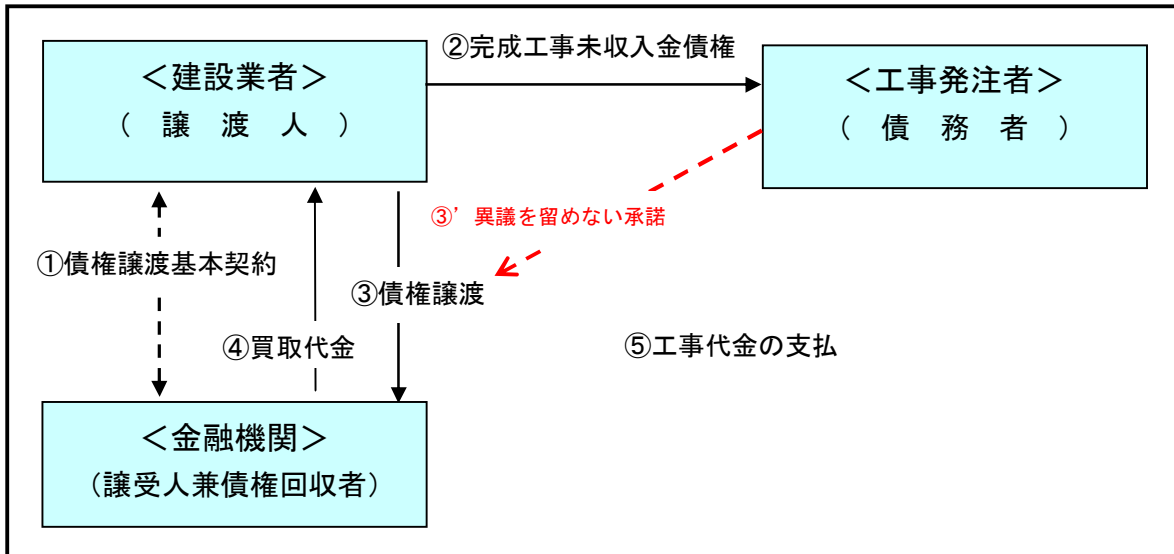
債権流動化(例えば完成工事未収入金債権流動化)とは、利用者が保有する一般の売上代金(建設業者の場合、完成工事に係る請負代金)の未収入金を金融機関が直接買取ることにより、期日前の資金化および財務内容の改善ニーズに応えるものです。

3. 債権流動化の利用者のメリット

債権の流動化による新たな資金調達手段として、早期の資金化によりバランスシートのオフバランス化が図られます。その結果として、財務比率の改善や、建設業者の場合には経営事項審査の評点アップ等に繋がります。

以上

《完成工事未収入金債権を例にした債権流動化のイメージ》



[ご 説 明]

- ① 建設業者と金融機関との間で債権譲渡基本契約を締結します。
- ② 建設業者は発注者に対する、完成工事未収入金債権を取得します。
- ③ 建設業者は発注者から債権譲渡の承諾を得て、金融機関に当該債権を譲渡します。
- ④ 金融機関は当該債権を買取り、買取代金を建設業者に支払います。
- ⑤ 金融機関は、発注者より直接債権の回収を図ります。

〈問い合わせ先〉
札幌信用金庫 業務企画部
担当：大矢
TEL：011-706-1185